

請負工事等契約および変更内容

課名 土木建設課

担当業務 維持管理係

契約名	佐久保川護岸改修工事		
施行場所	安来市佐久保町	概要 護岸工 舗装工 擁壁工	L= 114m A= 6 m ² Q= 1.6 m ³
種別及び概要	種別 一般土木工事		
随意契約の理由	<p>本工事は、市河川 佐久保川の護岸復旧を行うものである。 現在、本工事場所に近接する区域において、島根県松江県土整備事業所が発注する圃場整備工事(以下「隣接工事」という。)が上記事業者と契約されている。 このため、上記事業者は、隣接工事と護岸改修工事を一体的。連続的に施工することが可能であり、安全で円滑な施工が期待でき、工事における施工責任の所在の明確化が図れる。 また、隣接工事の工程上に同種工事が含まれているため資材・ヤードの確保等に有利であり、必要な重機や安全施設の準備等、有利な価格で契約を締結できる見込みがある。 さらには、施工時に生じる騒音及び通行規制などにおいても、地域住民への負担を軽減することができ、早期に交通開放(工期短縮)が行える。 以上の理由により、競争入札に付するよりも有利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約により、上記事業者と随意契約するもの。</p>		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	安来市安来町811-6 (有)松原組 代表取締役 松原 一夫	
契約金額	7,700,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和6年8月31日

第 1 回	変更金額	変更前	-	変更後	-
	変更理由	隣接工事の用水路整備の施工機械の配置上本工事の施工範囲を使用することとなり、周辺住民への影響を考慮し、隣接工事の施工時期に合わせ工程を調整することとしたため。			
	工 期	変更前	令和6年8月31日	変更後	令和6年9月30日

第 2 回	変更金額	変更前	7,700,000円	変更後	9,648,100円
	変更理由	<p>工事着手に先立ち、地権者や地元関係者と河川護岸の法線位置について、現地立会を行ったところ、当初想定していた法線位置が陸地側へと変更することになったため、作業土量が大幅に増大することとなり、関係数量の変更を行うもの。</p> <p>また、本工事は、「安来市土木工事における週休2日工事実施要領」(以下、要領)に基づき、社会的要請等により早期の工事完成が望まれる工事であることから、発注方式を受注者希望型として発注し契約を結んでいる。</p> <p>要領に基づく報告の結果、4週6休以上が達成できたことを確認できたため、達成状況(4週8休)に応じて、週休2日補正の設計変更を行うもの。</p>			
	工 期	変更前	-	変更後	-